

令和 2 年 第 1 回

遠軽町議会定例会会議録（第 3 号）

令和 2 年 3 月 1 3 日（金）午前 1 0 時 0 0 分開議

◎本日の会議に付議した事件

- 会議録署名議員の指名について
- 日程第 3 6 号 同意第 1 号 副町長の選任について
- 日程第 3 7 号 議案第 3 1 号 工事請負契約の変更契約の締結について
- 日程第 3 8 号 議案第 3 2 号 工事請負契約の変更契約の締結について
- 日程第 3 9 号 議案第 3 3 号 工事請負契約の変更契約の締結について
- 日程第 4 0 号 議案第 3 4 号 令和元年度遠軽町一般会計補正予算（第 9 号）
- 日程第 4 1 号 議案第 2 4 号 令和 2 年度遠軽町一般会計予算
（付託案件）（予算審査特別委員会審査報告、会期中審査）
- 日程第 4 2 号 議案第 2 5 号 令和 2 年度遠軽町国民健康保険特別会計予算
（付託案件）（予算審査特別委員会審査報告、会期中審査）
- 日程第 4 3 号 議案第 2 6 号 令和 2 年度遠軽町後期高齢者医療特別会計予算
（付託案件）（予算審査特別委員会審査報告、会期中審査）
- 日程第 4 4 号 議案第 2 7 号 令和 2 年度遠軽町介護保険特別会計予算
（付託案件）（予算審査特別委員会審査報告、会期中審査）
- 日程第 4 5 号 議案第 2 8 号 令和 2 年度遠軽町個別排水処理事業特別会計予算
（付託案件）（予算審査特別委員会審査報告、会期中審査）
- 日程第 4 6 号 議案第 2 9 号 令和 2 年度遠軽町水道事業会計予算
（付託案件）（予算審査特別委員会審査報告、会期中審査）
- 日程第 4 7 号 議案第 3 0 号 令和 2 年度遠軽町下水道事業会計予算
（付託案件）（予算審査特別委員会審査報告、会期中審査）
- 日程第 4 8 号 発議第 1 号 「民族共生の未来を切り開く」決議について
- 日程第 4 9 号 議員派遣について
-

◎出席議員（16名）

議長	16番	前田篤秀君	15番	今村則康君
	1番	高橋義詔君	2番	稲場仁子君

《令和 2 年 3 月 1 3 日》

3番	佐藤 登 君	4番	秋元 直樹 君
5番	一宮 龍彦 君	6番	竹中 裕志 君
7番	渡部 正騎 君	8番	山谷 敬二 君
9番	阿部 君枝 君	10番	前島 英樹 君
11番	佐藤 昇 君	12番	山本 悟 君
13番	黒坂 貴行 君	14番	岩澤 武征 君

◎欠席議員（0名）

◎列席者

町 長 佐々木 修一 君 教 育 長 河 原 英 男 君

◎説明員

副 町 長	厂 原 收 君	総 務 部 長	加 藤 俊 之 君
民 生 部 長	舟 木 淳 次 君	経 済 部 長	澤 口 浩 幸 君
経 済 部 技 監	内 野 清 一 君	総 務 課 長	鈴 木 浩 君
情 報 管 財 課 長	古 賀 伸 次 君	企 画 課 長	佐 藤 祐 治 君
財 政 課 長	堀 嶋 英 俊 君	危 機 対 策 室 参 事	山 地 茂 樹 君
地 域 拠 点 施 設 準 備 室 参 事	今 井 昌 幸 君	保 健 福 祉 課 長	平 間 敏 春 君
住 民 生 活 課 長	高 橋 静 江 君	税 務 課 長	荒 井 正 教 君
子 育 て 支 援 課 長	河 本 伸 二 君	農 政 林 務 課 長	広 瀬 淳 次 君
商 工 観 光 課 長	小 椋 将 秀 君	建 設 課 長	井 上 隆 広 君
水 道 課 長	大 川 寿 雄 君	生 田 原 総 合 支 所 長	門 脇 和 仁 君
生 田 原 総 合 支 所 産 業 課 長	大 辻 祐 一 君	丸 瀬 布 総 合 支 所 長	会 津 靖 朗 君
丸 瀬 布 総 合 支 所 産 業 課 長	伊 藤 雅 彦 君	白 滝 総 合 支 所 長	鴻 上 栄 治 君
白 滝 総 合 支 所 産 業 課 長	大 野 数 彦 君	会 計 管 理 者	伯 谷 和 昭 君
企 画 課 主 幹	中 原 誉 君	教 育 部 長	大 貫 雅 英 君
総 務 課 長	村 上 裕 和 君	社 会 教 育 課 長	小 野 寺 正 彦 君
監 査 委 員 事 務 局 長	奥 山 隆 男 君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	奥 山 隆 男 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	広 瀬 淳 次 君		

◎議会事務局職員出席者

事 務 局 長 菊 地 隆 君 事 務 局 係 長 小 玉 美 紀 子 君
 事 務 局 主 幹 岩 井 誠 志 君

◎開議宣告

- 議長（前田篤秀君） ただいまの出席議員は16人です。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

- 議長（前田篤秀君） 本日の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、一宮議員、前島議員を指名します。

◎日程追加の議決

- 議長（前田篤秀君） お諮りします。
お手元に配付しました議事日程追加表のとおり議案が提出されております。これを日程に追加し、議題にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。
○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。
したがって、議事日程追加表のとおり日程に追加し、議題とすることに決定しました。
暫時休憩します。

午前10時01分 休憩

午前10時02分 再開

- 議長（前田篤秀君） 再開します。

◎日程第36 同意第1号

- 議長（前田篤秀君） 日程第36 同意第1号副町長の選任についてを議題とします。
提出者の説明を求めます。
佐々木町長。
○町長（佐々木修一君） 同意第1号副町長の選任について御説明いたします。
遠軽町副町長 原收氏が令和2年3月31日をもって退職するため、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めます。
別紙をごらん願います。
住所、遠軽町生田原800番地9。
氏名、舟木淳次。
生年月日、昭和36年11月4日です。
なお、本人の略歴につきましては、参考資料を御参照いただきたいと思います。
以上で説明を終わります。
○議長（前田篤秀君） これより、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田篤秀君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

これより、同意第1号副町長の選任についてを採決いたします。

本案は、討論を省略し、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田篤秀君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

暫時休憩します。

午前10時03分 休憩

午前10時09分 再開

○議長(前田篤秀君) 再開します。

◎日程第37 議案第31号

○議長(前田篤秀君) 日程第37 議案第31号工事請負契約の変更契約の締結についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

古賀情報管財課長。

○情報管財課長(古賀伸次君) 議案第31号工事請負契約の変更契約の締結について御説明いたします。

産業廃棄物の概数数量の確定に係る費用の追加による設計変更に伴い、遠軽町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、工事請負契約の変更契約を締結することについて、議会の議決を求めるものであります。

契約の目的は、令和元・2年度(仮称)えんがる町民センター外構等整備工事であります。

契約金額は、変更前、1億3,717万円、変更後、1億3,834万7,000円であります。

契約の相手方は、北見市北上777番地、株式会社三共後藤建設代表取締役、後藤武史であります。

この工事につきましては、令和元年5月15日、議会の議決をいただき、同日、契約を締結し、5月16日から着工、令和2年12月18日の完成を予定しているところでありますが、産業廃棄物の概数数量の確定に係る費用の追加による設計変更に伴い、契約金額1億3,717万円を1億1,777万7,000円増の1億3,834万7,000円に変更するものであります。

以上で説明を終わります。

《令和2年3月13日》

○議長（前田篤秀君） これより、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

これより、議案第31号工事請負契約の変更契約の締結についてを採決いたします。

本案は、討論を省略して、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第38 議案第32号

○議長（前田篤秀君） 日程第38 議案第32号工事請負契約の変更契約の締結についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

古賀情報管財課長。

○情報管財課長（古賀伸次君） 議案第32号工事請負契約の変更契約の締結について御説明いたします。

仮設工事及び鉄骨工事の変更に係る費用の追加による設計変更に伴い、遠軽町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、工事請負契約の変更契約を締結することについて、議会の議決を求めるものであります。

契約の目的は、令和元・2年度（仮称）えんがる町民センター建設工事（建築主体）であります。

契約金額は、変更前、30億7,659万円、変更後、32億1,586万1,000円であります。

契約の相手方は、渡辺・管野・山口特定建設工事共同企業体、代表者、遠軽町南町3丁目1番地、株式会社渡辺組代表取締役、渡辺博行。構成員、遠軽町丸瀬布東町98番地、株式会社管野組代表取締役社長、管野浩太郎。構成員、遠軽町1条通南2丁目3番地6、株式会社山口産商代表取締役、山口正英であります。

この工事につきましては、令和元年6月18日、議会の議決をいただき、同日、契約を締結し、6月21日から着工、令和3年3月10日の完成を予定しているところでありますが、仮設工事及び鉄骨工事の変更に係る費用の追加による設計変更に伴い、契約金額30億7,659万円を1億3,927万1,000円増の32億1,586万1,000円に変更するものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（前田篤秀君） これより、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

これより、議案第32号工事請負契約の変更契約の締結についてを採決いたします。

本案は、討論を省略して、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第39 議案第33号

○議長（前田篤秀君） 日程第39 議案第33号工事請負契約の変更契約の締結についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

古賀情報管財課長。

○情報管財課長（古賀伸次君） 議案第33号工事請負契約の変更契約の締結について御説明いたします。

受変電設備の変更に係る費用の追加による設計変更に伴い、遠軽町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、工事請負契約の変更契約を締結することについて、議会の議決を求めるものであります。

契約の目的は、令和元・2年度（仮称）えんがる町民センター建設工事（電気設備）であります。

契約金額は、変更前、3億7,345万円、変更後、3億9,264万5,000円であります。

契約の相手方は、北海・工藤特定建設工事共同企業体、代表者、遠軽町岩見通北1丁目1番地2、北海電建株式会社代表取締役、福家貢。構成員、遠軽町西町2丁目10番地31、株式会社工藤電機代表取締役、工藤英高であります。

この工事につきましては、令和元年6月18日、議会の議決をいただき、同日、契約を締結し、6月25日から着工、令和3年3月10日の完成を予定しているところであります。受変電設備の変更に係る費用の追加による設計変更に伴い、契約金額3億7,345万円を1,919万5,000円増の3億9,264万5,000円に変更するものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（前田篤秀君） これより、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

これより、議案第33号工事請負契約の変更契約の締結についてを採決いたします。

《令和2年3月13日》

本案は、討論を省略して、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田篤秀君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第40 議案第34号

○議長(前田篤秀君) 日程第40 議案第34号令和元年度遠軽町一般会計補正予算(第9号)を議題とします。

提出者の説明を求めます。

堀嶋財政課長。

○財政課長(堀嶋英俊君) 議案第34号令和元年度遠軽町一般会計補正予算(第9号)について説明いたします。

令和元年度遠軽町一般会計補正予算(第9号)につきましては、小学校及び中学校の情報通信ネットワーク環境整備事業に係る国庫補助金の交付内定に伴い、歳入を補正するものです。

本事業は、ギガスクール構想として小中学校等の高速大容量通信ネットワーク整備に係る国の補正予算に対応し、遠軽町一般会計補正予算(第8号)にて、町内小中学校の情報通信ネットワーク環境整備に係る経費及びその財源としまして、国の通知に基づき国庫補助金2分の1、補正予算債2分の1を予算計上の上、繰越明許とすることで3月5日に議決をいただいたものです。

その翌6日、道補助金の交付内定があり、初めて補助単価が示され、さらに補助対象工事費が縮小されたことにより、国庫補助金の減少が見込まれることから、財源を振りかえる補正の必要が生じたものであります。

なお、歳出につきまして補正はありません。

補正後の歳入予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」により説明いたします。

地方債の変更は、「第2表地方債補正」により説明いたします。

次のページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算補正の歳入を説明いたします。

15款国庫支出金につきましては、2項国庫補助金を5,652万5,000円減額し、総額を12億1,653万3,000円とするものです。

19款繰入金につきましては、1項基金繰入金に2万5,000円を追加し、総額を5億4,951万3,000円とするものです。

22款町債につきましては、1項町債に5,650万円を追加し、総額を34億1,866万4,000円とするものです。

これにより、歳入合計は補正前と同額の167億5,423万円であります。

次に、第2表、地方債補正について説明いたします。

《令和2年3月13日》

地方債の変更につきましては、小学校情報通信ネットワーク環境整備事業の限度額を8,850万円に、中学校情報通信ネットワーク環境整備事業の限度額を6,770万円に変更するものです。

起債の方法、利率、償還の方法は、それぞれ補正前と変更ありません。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書の総括を省略いたしまして、歳入を説明いたします。

4ページをお開き願います。

15款国庫支出金2項国庫補助金7目教育費国庫補助金5,652万5,000円の減額につきましては、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金の減額です。

19款繰入金1項基金繰入金1目財政調整基金繰入金2万5,000円は、財政調整基金繰入金の追加です。

22款町債1項町債7目教育債5,650万円は、小学校情報通信ネットワーク環境整備事業債3,170万円及び中学校情報通信ネットワーク環境整備事業債2,480万円の追加です。

以上で説明を終わります。

○議長（前田篤秀君） これより、質疑を行います。

質疑は第1表、歳入歳出予算補正を省略して、歳入歳出補正予算事項別明細書の2、歳入により各款ごとに行います。

15款国庫支出金、4ページから5ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 次に、19款繰入金、4ページから5ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 次に、22款町債、4ページから5ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 次に、第2表、地方債補正、2ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） これをもって、質疑を終わります。

これより、議案第34号令和元年度遠軽町一般会計補正予算（第9号）を採決いたします。

本案は、討論を省略して、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第41 議案第24号

○議長（前田篤秀君） 日程第41 議案第24号令和2年度遠軽町一般会計予算、日程

第42 議案第25号令和2年度遠軽町国民健康保険特別会計予算、日程第43 議案第26号令和2年度遠軽町後期高齢者医療特別会計予算、日程第44 議案第27号令和2年度遠軽町介護保険特別会計予算、日程第45 議案第28号令和2年度遠軽町個別排水処理事業特別会計予算、日程第46 議案第29号令和2年度遠軽町水道事業会計予算、日程第47 議案第30号令和2年度遠軽町下水道事業会計予算、以上7件を一括して議題とします。

本定例会において付託しました予算審査特別委員会から審査報告書が提出されておりますので、委員長の報告を求めます。

竹中予算審査特別委員会委員長。

○予算審査特別委員長（竹中裕志君） ー登壇ー

令和2年度遠軽町各会計予算に係る特別委員長報告をいたします。

令和2年度遠軽町一般会計予算ほか6件につきましては、令和2年度第1回遠軽町議会定例会において予算審査特別委員会に付託され、慎重に審査をまいりました。

審査に当たりましては、理事者を初め関係部課長等により詳細に説明をいただきましたことに対し、厚くお礼を申し上げる次第であります。

初めに、本特別委員会で審査いたしました結果について御報告をいたします。

審査結果につきましては、議案第24号令和2年度遠軽町一般会計予算から議案第30号令和2年度遠軽町下水道事業会計予算までの付託案件7件を全会一致をもって原案のとおり可とすることに決定したところであります。

審査の経過につきましては、3月5日、予算審査特別委員会を設置、予算審査特別委員会委員長及び副委員長の選任、理事の選任。3月9日、予算審査（一般会計）。3月10日、予算審査（一般会計）。3月11日、予算審査（一般会計）。3月12日、予算審査（一般会計）、予算審査（特別会計・水道事業会計、下水道事業会計）、委員会審査報告書のまとめ、委員会審査報告書の確認・採決を経たものであります。

附帯意見についてはありませんでしたが、各委員から多くの事項について意見や提言を申し上げましたので、その意を十分に御理解いただき、今後の町政運営に大いに生かしていただきたいと存じます。

以上をもちまして、令和2年度遠軽町各会計予算に関する審査報告といたします。

○議長（前田篤秀君） 委員長報告に対する質疑は行わないことになっておりますので、一括上程した議案7件の採決をいたします。

採決は、上程の順により各議案ごとに行います。

これより、議案第24号令和2年度遠軽町一般会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可であります。

本案は、討論を省略して、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

これより、議案第25号令和2年度遠軽町国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可であります。

本案は、討論を省略して、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田篤秀君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

これより、議案第26号令和2年度遠軽町後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可であります。

本案は、討論を省略して、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田篤秀君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

これより、議案第27号令和2年度遠軽町介護保険特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可であります。

本案は、討論を省略して、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田篤秀君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

これより、議案第28号令和2年度遠軽町個別排水処理事業特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可であります。

本案は、討論を省略して、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田篤秀君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

これより、議案第29号令和2年度遠軽町水道事業会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可であります。

本案は、討論を省略して、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田篤秀君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

これより、議案第30号令和2年度遠軽町下水道事業会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可であります。

《令和2年3月13日》

本案は、討論を省略して、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田篤秀君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

◎日程第48 発議第1号

○議長(前田篤秀君) 日程第48 発議第1号「民族共生の未来を切り開く」決議についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

竹中議員。

○6番(竹中裕志君) ー登壇ー

「民族共生の未来を切り開く」決議。

アイヌ文化の復興・発展の拠点としてウポポイ(民族共生象徴空間)が北海道白老町ポロト湖畔に、令和2年4月24日誕生します。

先住民族アイヌを主題とした日本初の「国立アイヌ民族博物館」と「国立民族共生公園」等からなるこの施設は、国では年間来場者100万人の目標を掲げ、道内においては官民一体となって誘客活動に取り組んでおり、道内各地のアイヌ文化振興の取り組みや、食・観光等地域の多様な魅力とつながることにより、国内外への総合的な情報発信の強化となり、国民理解の促進が大きく期待されます。

また、北海道を訪れる観光客のさらなる増加は、新たな産業の創出・既存産業の活性化など相乗効果も期待されるところであります。

よって、遠軽町議会は、ウポポイ開設を機に、アイヌの人々の誇りが尊重される社会の実現を図り、北海道が魅力ある大地であり続けるため、町民の協力を得て「民族共生の未来を切り開く」決議をここに表明いたします。

令和2年3月13日、北海道遠軽町議会。

議員各位の御賛同をよろしくお願い申し上げます、説明を終わります。

以上です。

○議長(前田篤秀君) これより、提出者に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田篤秀君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終わります。

これより、発議第1号「民族共生の未来を切り開く」決議についてを採決いたします。

本案は、討論を省略して、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田篤秀君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

《令和2年3月13日》

◎日程第49 議員派遣について

○議長（前田篤秀君） 日程第49 議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣については、会議規則第129条の規定により、お手元に配付のとおり議員派遣をしたいと思います。

なお、この細部については、議長に一任いただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、本件については、派遣することに決定しました。

◎閉会宣告

○議長（前田篤秀君） 以上をもって、本定例会の会議に付された事件は全部終了しました。

会議を閉じます。

以上で、令和2年第1回遠軽町議会定例会を閉会します。

午前10時32分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 前田 篤 秀

署 名 議 員 一 志 龍 彦

署 名 議 員 前 島 英 樹